

財務諸表に対する注記表

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

① 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため期末退職給与の自己都合要支給額を計上する予定であるが現在、要支給額が476,650円のため引当てていない。

(2) 消費税等の会計処理

消費税は税込経理で表示している。

2. 会計方針の変更

該当なし

3. 基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の明細、増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	定期預金	10,000,000			10,000,000
	基本財産計	10,000,000	0	0	10,000,000
特定資産	退職給付引当資産	525,550			525,550
	特定資産計	525,550	0	0	525,550
合 計		10,525,550	0	0	10,525,550

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	資産の種類	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産	定期預金	10,000,000	(0)	(10,000,000)	(0)
	基本財産計	10,000,000	(0)	(10,000,000)	(0)
特定資産	退職給付引当資産	525,550	(0)	(0)	(525,550)
	特定資産計	525,550	(0)	(0)	(525,550)
合 計		10,525,550	(0)	(10,000,000)	(525,550)

5. 引当金の明細

引当金の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	525,550				525,550

*現在の残高525,550円は前任者の退職時の要支給額が繰入れた引当金の額に満たないために生じた。

よって、職員の自己都合要支給額がこの額を超える事業年度において、その超える額を当期増加額とする。

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

該当なし

8. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額	貸借対照表上の記載区分
補助金 県連補助金	一般財団法人広島県 法人会連合会	0	447,100	447,100	0	なし

助成金						
全法連助成金	公益財団法人全国	0	9,829,400	9,829,400	0	なし
全法連助成金	法人会総連合	0	150,000	150,000	0	なし
	合 計	0	10,426,500	10,426,500	0	

9. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
事業費計上による振替額	9,829,400
経常外収益への振替額	
目的達成による指定解除額	0
合 計	9,829,400

10. 関連当事者との取引内容

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし